

議 事 要 旨

件 名		第2回町田市下水道事業計画評価懇談会
日 時		2016年10月24日（月）10:00～11:45
場 所		町田市庁舎3階 災害対策本部室（3-1会議室）
出席者（敬称略）	委 員 ＊：会長	長岡 裕委員＊、市古 太郎委員
	下水道部	大場部長 下水道整備課： 野田課長、家木事業係長、河井浄化槽係長、野沢主任、八尾主任、今井主任 下水道管理課： 松井課長、石岡管理係長、渋谷管理係担当係長、若林水路係長、榎戸指導係長、平主任、齋藤主任、喜来主任 水再生センター： 田中所長、西川担当課長、布施担当課長兼水質係長、篠塚担当課長兼鶴見川クリーンセンター所長、古屋処理場管理係長、松井成瀬クリーンセンター担当係長
	政策経営部	経営改革室： 土志田担当係長
	事 務 局	下水道総務課： 吉川担当課長、曾根総務係担当係長、原経営企画係長、中山経営企画係担当係長、高橋統括係長兼財務係長、小野澤主任、桑原主任、金子主任、小谷川主事、鈴木主事、神藏主事
次 第	1 開催挨拶 2 議題 (1)町田市下水道アクションプラン（2012年度～2016年度）の評価について (2)町田市下水道アクションプラン（2017年度～2021年度）の策定について 3 その他 4 閉会	
議 題		
次第1 開催挨拶		
報 告 内 容	■ 懇談会に先立って、下水道部長から挨拶を行った。 ・ 7月25日に開催した第1回目の懇談会では、現アクションプランの評価について委員の皆様によくの意見を賜り、それらを反映させるべく努力をしてきたが、まだ至らない点もあると思うので、前回同様、色々な意見をいただければと思っている。 ・ 町田市の下水道事業は他市と同様に建設の時代から維持管理、経営の時代への転換期を迎えているため、次期アクションプランの計画期間では、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上などを行っていきたいと考えている。今回、次期アクションプランの素案を提示させていただくので、こちらについても意見をいただきたい。	

次第2 議題：(1)町田市下水道アクションプラン（2012年度～2016年度）の評価について	
報告内容	■ 事務局から、「資料2」と「資料3」について説明を行った。
意見等	■ 資料2（22ページ）の図12において、水洗化率（公共下水道接続率）が2010年度から2011年度にかけて1.0%下がっているのはなぜか。 → 水洗化率（公共下水道接続率）は、供用開始区域内人口に対する下水道接続人口の割合であり、前年度に供用開始をかけた面積が大きいと、その年度に接続が間に合わない世帯もあるため、接続率が下がることもある。しかし市街化区域の汚水管整備が概ね完了した2013年度以降はほぼ一定の割合で上昇傾向にある。 ■ 経費回収率の計算方法が2012年度から2013年度にかけて変更となったという説明があったが、その内容は資料2に記載されているか。また、計算方法の説明として、資料3（2ページ）の左下にある式を載せた方がわかりやすいのではないか。 → 計算方法についての説明は50ページには記載されているが、22ページにはないので、記載するようにする。また、式の記載についても検討する。 ■ 資料2の第3章について、「1世帯当たり」とか「1人当たり」とか「汚水1リットル当たり」という指標を用いるなど、もう少しわかりやすい工夫をすることはできないか。 → 再度、検討したい。 ■ 資料2の第4章について、施策毎の総合評価をみると施策Ⅲ-2「河川の水質向上への貢献」だけが「△」となっている。鶴見川クリーンセンターの増設が遅れたことが理由だというのはわかるのだが「なぜ遅れたのか」ということがここには書いていないため、ここだけを見てもわかるようにした方が良いのではないか。 → 記述について、再度検討したい。
次第2 議題：(2)町田市下水道アクションプラン（2017年度～2021年度）の策定について	
報告内容	■ 事務局から、「資料4」について説明を行った。
意見等	■ 「小施策」という用語はこの次期アクションプランで新しく付け加えたものか。また、事業数も現アクションプランとは変わっているので、このようなことについての説明を入れてはどうか。 → 説明を加える。 ■ 事業の変更については、単純に完了したものもあれば統合したものや新規のものもあると思うので、現アクションプランと次期アクションプランの関係を示したものがあるとわかりやすいのではないか。 → 検討する。 ■ 5～18ページにある各事業の指標と目標の表について、3ページと同様に事業番号を加えた方が良いのではないか。 → 事業番号を加える。

- 各小施策で「5ヶ年の目標」に掲げている数値は、それぞれの事業を計画どおりに進めるとその値になる、というもののなのか。
→ そのとおり。
- 施策Ⅰ-2、小施策②「水路等の維持管理の推進」は新しく出てきた施策だが、これを加えた背景はどのようなものか。
また、本文中に背景について記載を加えた方がわかりやすいのではないか。
→ 以前は建設部が行っていた水路の維持管理が下水道部に移管されたため、2016年度、下水道管理課に水路係が発足した。2003～2004年度の調査により水路の距離は約197キロメートルであると判明しているが、水路の境界や構造を明記した管理図面は作成されていない。市民要望などへの迅速な対応が行えるよう、2016年度から委託している現況調査を引き続き2020年度まで実施するとともに、管理図書を作成し、水路を適正に維持管理していこうということで新たに当該小施策を加えた。
本文中への記載については、検討する。
- 施策Ⅰ-2、小施策②「水路等の維持管理の推進」の「5ヶ年の目標」において、水路の調査済率（2021年度末）が100.0%となっている。境界確定などを行うにはペースが速すぎるように感じるが、この指標は、現時点で境界確定が行われている資料を精査する、ということなのか。
→ どこが境界確定をされているのかということの把握や、水路の構造の調査を毎年行っていくということである。
- 施策Ⅰ-3、小施策②、事業「未利用エネルギーの活用」について、数値目標はあるのか。
→ 現在、下水処理場で発生した汚泥を用いてどの程度バイオガスを発生できるのかを調査しているところであり、数値目標は設定していない。
- 施策Ⅱ-1、小施策①「ハード対策の促進」の「5ヶ年の目標」に【検討中】とあるが、どのような意味か。
→ 近年、ゲリラ豪雨が多発していることを受け、現在、道路管理者（国、県、市）に対して冠水情報を再確認しているところであるため【検討中】としている。
- 施策Ⅱ-1、小施策①「ハード対策の促進」の「5ヶ年の目標」に浸水対策達成率とあるが、定義としては「雨水管を整備した面積の割合」となっているため、雨水管整備面積率とした方が適当なのではないか。
→ 表現について、再度検討する。
- 施策Ⅱ-2、小施策①「地震対策の推進」の「5ヶ年の目標」において、重要な幹線等の耐震化率が2016年度末の28.0%から2021年度末は76.3%と急激な上昇を見込んでいるが、実現可能な数値であるのか。
→ いつ発生するかわからない大地震に備えるため、2026年度までに100.0%の達成を目指して2012年度から実施している。ただし「すべての下水道管の耐震化率」ではなく、「重要な幹線等の耐震化率」である点をご留意いただきたい。
- 被災時において、下水道部が現場で把握した情報を市民へ広報する手法についてのマニュアルはあるのか。
→ 「町田市地域防災計画」の下位計画である「町田市下水道事業継続計画」において、情報伝達の手法について定めている。

- 施策Ⅲ-1、小施策①「予防保全型の維持管理の推進」において、「下水道管の腐食環境下における点検の実施」と「汚水管への浸入水対策の実施」の2つの新規事業があるが、どのような背景で加えたのか。
→ 「下水道管の腐食環境下における点検の実施」については、下水道法の改正により下水道管の維持修繕基準が改善され、下水道管腐食の一因となる硫化水素が発生しやすい箇所について5年に1回以上の頻度で点検することが義務付けられた。それを受けて町田市では、1年に1回点検を実施することを目標として、事業を加えた。
「汚水管への浸入水対策の実施」については、汚水管への浸入水が下水処理場に大きな負担をかけていることから、2016年度に実施している浸入水対策調査委託の結果を受けて随時対策を進めていくということで、事業を加えた。
- 施策Ⅲ-2の小施策②が「サービス向上に向けた取り組み」となっているが、施策にある「下水道財政の確立」との関連性がわかりづらい。下水道利用者との連携という切り口で、新たな施策を作った方がわかりやすいのではないか。
→ 利用者に納得いただけるような下水道経営や下水道施設を適正に使用していただくことが、ゆくゆくは下水処理費用の低減などにつながるという考えから「下水道財政の確立」の施策に含む形をとっている。なお、施策については「町田市下水道アクションプラン」の上位計画である「町田市下水道ビジョン」において定めているため、「町田市下水道ビジョン」を改定する際に変更を検討する。
- 施策Ⅲ-2、小施策②「サービス向上に向けた取り組み」の「5ヶ年の目標」にイベント来場者の下水道事業についての理解度80.0%以上とあるが、どのように測るのか。
また、イベント来場者に限らず、より広範囲で理解度を測ることを検討してはどうか。
→ 下水道事業のPRを行うイベントにおいて、ブースへ来場された方へ下水道事業について学習していただいた後に、アンケートを実施することによって理解度を測ることを考えている。
また、理解度を測る範囲については、広報紙の活用など含めて検討する。
- 第3章の「2. 歳入見通し」において、下水道使用料収入の微減を見込んでいるが、この根拠はどのようなものか。
→ 下水道使用料収入については過去3年の有収水量の増減率から算出しており、今後10年間の見通しを立てている。
- アクションプラン計画期間の5年間だけでなく、より長期的な計画も示した方が事業の方向性や必要性がわかりやすいのではないか。
→ 本アクションプランは今後5年間の実行計画であるため、長期的な計画については今後策定予定の経営戦略等を用いて情報提供することを検討している。
- 次期アクションプランの公表はどのような形で行うのか。
→ 現アクションプランと同様に、市ホームページへの掲載や市政情報課での冊子販売、概要版の無料配布という形で公表する。なお、概要版については次回の懇談会において案を提示する。

次第3 その他

報告内容

- 事務局から、現アクションプランの評価及び次期アクションプラン策定に向けての今後の流れを説明した。また、第3回懇談会についても案内を行った。